

陳情第2号

岸田政権が進める「大軍拡大増税」に反対する意見書の提出を求める陳情書

(陳情要旨)

政府は国会で審議することもなく、昨年12月に戦後日本の安全保障政策を大転換させる「安全保障3文書」(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)を閣議決定し、「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有と5年間で43兆円という未曾有の「大軍拡」を進めようとしている。

「敵基地攻撃能力」の保有は、日本が武力攻撃を受けていなくても米軍を支援するために相手国領内の敵基地の攻撃を可能にするものであり、歴代政権が掲げてきた他国に攻撃的な脅威を与える兵器を持つことは憲法の趣旨ではないという立場や、「専守防衛」という原則すら完全に投げ捨てるものである。

また、「安全保障3文書」はGDP(国内総生産)比2%以上の「防衛費」を掲げており、財源を確保するために、増税や暮らしの予算の流用・削減などが進められようとしている。実現すれば、日本は米国、中国に次ぐ世界3位の「軍事大国」ということになる。

各界各層から批判の声が上がっている。自民党総裁経験者が岸田政権の安保政策の大転換は「あり得ない」と厳しく批判し、政治や外交の努力の必要性を語り、「戦わないために何をするか」考えるべきと強調している。物価高騰などで暮らしと営業が大変なときに大軍拡のための増税への怒りが急速に広がっている。『読売』世論調査(1月16日)は、「防衛費」43兆円に増額することに反対49%、賛成43%と昨年の調査から賛否が逆転した。とくに、財源を増税で賄うことに反対は63%である。『NHK』世論調査(1月10日)でも、軍事費増額の財源確保のため増税することに、「反対」が61%で「賛成」の28%を大きく上回っている。

よって、国においては、軍事的な緊張を高めるとともに、国民の暮らしを壊す「大軍拡大増税」の方針を転換し、憲法9条を生かした平和外交に徹することを強く求めるものである。

(陳情事項)

上記の内容についての意見書を国等に提出すること。

令和5年2月16日

恵庭市議会

議長 小橋 薫 様

陳情者 日本共産党恵庭市委員会

委員長 小林 卓 矢

住所 恵庭市駒場町1丁目12-6